



三井住友信託銀行株式会社が品川リフラクトリーズ株式会社<5351>
株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライム・札証の品川リフラクトリーズ株式会社<5351>について、三井住友信託銀行株式会社が2月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行株式会社の品川リフラクトリーズ株式会社株式保有比率は、5.12%と1.18%減少した。

報告義務発生日は、2024年1月31日。